



中報たまご

第7回桜まつり
(相川水辺公園)

1993

4月15日号
No. 423

去る人来る人 変わらぬ火消しの心

消防入退団式



平成5年度消防入退団式と特別点検が4月4日、文化会館で行われました。
消防団の退団者は34名、入団者は39名です。

式典では、入団者を代表して府中分団の衣斐弘美さんが力強く宣誓。17年間消防団で活躍された佐竹清さんや松岡繁樹さんら消防団員25名に、垂井町長表彰、感謝状が贈られました。

閲団、機械器具点検の後、相川河川敷では一斉放水が行われました。

ごくろうさまでした

〈退団者〉

○本部

松岡繁樹

○垂井分団

岩田勝彦、山川裕彦、井上敏幸、田中 勝

○東分団

早野博文、田中数博

○宮代分団

佐竹 清、桐山達夫、宮本義雄、佐竹博明、朝比奈博隆、山本 学

○表佐分団

中島健司、多和田広明、富田 猛、藤墳英俊、松野伸二

○府中分団

佐部利和美、山河孝則、米山 弘、衣斐 修、清水郁博、辻川 誠、酒井義隆、山村正人

○岩手分団

浅井賢二、高木和実、野向

利彦、一色光幸

○合原分団

山田繁揮、野村 巧、多賀徹、志多富士雄

よろしくお願ひします

〈入団者〉

○垂井分団

北沢義明、富田幸治、西村政則、北島英一

○東分団

広瀬直樹、山口 晋、三戸公治、広瀬弘明、河出敦也
久世高之

○宮代分団

山田宏之、北戸一太、北川英喜、土山敏英、岡野文紀

○表佐分団

多賀好文、桑原 豊、臼井長尋、多賀健一、真辺裕一郎、米田豊徳、岡本清信

○府中分団

衣斐弘美、岩田一彦、外川達秋、辻川紀行、佐部利健一、小林博之、高木 厚、貴島武志

○岩手分団

児玉 晃、橋村幸夫、高橋哲範、岩田孝樹、田中芳久

○合原分団

栗田増美、矢代孝明、大橋敦昌、野部 徹

入退団者に聞きました！

町消防団、婦人消防隊の入退団者に感想などをうかがいました。

- ①抱負・感想
- ②趣味
- ③職業



◀ 表彰を受けた佐竹清さん

▲佐竹 清さん(前宮代分団)
① 17年間消防団活動に携わってきました。この間、多くの火災や機動訓練などに出動し、これから的人生に

役立つと思います。有意義な人生の1ページとなりました。入団者のみなさんは、強い郷土愛と連帯感でがんばってもらいたいです。



◀ 入団者を代表して宣誓する府中分団の衣斐弘美さん



▲垂井分団・西村政則さん

- ① 少しでも町民のみなさんの役に立てるようがんばりたい。
- ② カラオケ
- ③ 公務員

▼表佐分団・多賀好文さん

- ① 地域に貢献するという意味からも、とにかく精一杯がんばりたい。
- ② テニス、ゴルフ
- ③ 会社員



▲合原分団・野部 徹さん

- ① 消防団員になったからには早く消防団になれ、自分なりにがんばりたい。
- ② 読書
- ③ 会社員



▲宮代分団・土山敏英さん

- ① 1日も早く消防団になれ地域のために精一杯がんばりたい。
- ② つり
- ③ 自営業



▲婦人消防隊大石支隊・安田昌子さん

- ① まだ何もわかりませんができるところからやらしてもらいたいがんばりたい。
- ② 特になし
- ③ 主婦



生き生きライフ

生涯学習の仲間

東公民館 水墨画クラブ

以前、こんな話を聞いたことがあります。

ある学校の前に住んでいた元大工さんが、夏休みに学校の植木や花壇が日照り続きでしおれているのを見かね、毎朝水をやったり、枝打ちや草取りを始めたそうです。初めのうち、こんな元大工さんの姿を子どもたちはただ見ていましたが、2学期が始まると手伝う子どもがでてきて、やがて学校の周囲の清掃にまで広がっていったそうです。

ひとりの無償の行為が、周囲の人々を動かしていった感動的な話ですね。

きっとこの元大工さんは、自分の行為がこんな大きな輪に広がっていくとは思ってもみなかつことでしょう。そして、この人にとっては一番の生き生きライフになったのではないでしょうか。

(No.26)
生涯学習フェスティバル
マスコットキャラクター
マナビイ(石ノ森章太郎氏作)



さて、今回は、東公民館の水墨画クラブ（代表：広瀬主税さん）を紹介します。

このクラブは、毎月第2・4木曜日の午後2時から4時まで活動しています。講師には、日本の水墨画界の重鎮である高橋広峰氏に師事した柳瀬司さんを迎へ、会員12名のみなさんは、それぞれのレベルに応じた教材に取り組んでいます。

代表の広瀬さんは、「自分の人生を豊かにするため、5年前講座がスタートしてから続けています。公民館が近いことから気楽に始めましたが、先生も他の会員のみなさんも熱心で和気あいあいと楽しんでいます」と話しています。

やはり生き生きライフは、樂習そのものの継続から生まれるようですね。

法律よもやま話

5月1日～7日は憲法週間

5月3日は、憲法記念日です。全国の裁判所では、毎年憲法記念日を中心とする5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、法務省や日本弁護士連合会の協力で、講演会などの各種行事を行っています。

近代国家の憲法は、個人の尊厳の確保、個人の自由と平等の保障を目標としており、日本国憲法も国民の基本的人権を広く保障しています。し

かし、個人の権利が保障されているということは、自分の権利と同時に他人の権利も保障されているということであり、両者の共存が図られなければなりません。

また、このような基本的人権を擁護するため、権力の行使は法に従って行われるべきであると考えられています。この原理を「法の支配」といい、これも日本国憲法の重要な原理の一つです。

職員人事

(4月1日付け)

〈課長級〉

- 厚生課主幹兼清掃センター所長 溝口信行
- 学校教育課主幹兼学校給食センター所長 高木健一郎

〈課長補佐級〉

- 産業課長補佐兼農林係長 興慈善
- 厚生課長補佐兼環境衛生係

長

西川均

○水道課長補佐兼庶務係長

江崎徳夫

〈係長級〉

- 駅周辺・下水道対策室下水道係長 岡本平治郎
- 朝倉運動公園管理事務所係長 江崎正幸
- 宮代保育園長 野村嘉代子

いらっしゃいま～す!

家庭とともに歩む学校給食

春の花がいっぱいに咲きそろって、新学期が始まりました。学校給食は教育の一環として、児童の心身の健全な育成を目的としています。そこで今回は、学校給食の内容について取り上げてみましょう。

〈学校給食のねらい〉

- 日常生活における食事について、正しい理解と望しい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。



〈学校給食の栄養〉



〈学校給食の内容〉

- 旬の野菜や魚を使います。
- できるだけ歯ごたえのある料理を献立に取り入れます。
- 添加物の少ない安全な食品を使います。
- ごはんの味を伝え、日本
3. 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。
4. 食糧の生産、配分及び消費について正しい理解に導くこと。



学校給食では、1日に必要な栄養量の約 $\frac{1}{3}$ がとれるようにしています。家庭でとりにくいくらいビタミン、カルシウムは特に多くとれるようにしていますが、家庭の食事も大切にしてください。

型食生活を大切にします。

- 魚を使った献立を工夫します。



季節のメニュー紹介

〈竹の子といかの木の芽あえ〉

◎材料 (4人分)

竹の子	200g
いか	100g
木の芽	8枚
ほうれん草	1/4わ
白みそ	大さじ4杯
上白糖	大さじ2杯
みりん	大さじ2杯
だし汁	
酒	少々
薄口しょうゆ	(下味用)
上白糖	

◎作り方

- ゆでた竹の子を1cmの角切りにし、なべに入れる。

ひたひたのだし汁、薄口しようゆ、上白糖、それぞれ少々でさっと煮て下味をつける。

- いかは1cmの角切りにし、熱湯をくぐらせ、酒をふりかけておく。

- ほうれん草は色よくゆで、葉先をきざみ、木の芽とすり鉢でよくする。白みそ、上白糖、みりんを混ぜて更によくすり、木の芽みそを作る。

- 竹の子といかを木の芽みそである。

わがまち あひこひ

交換留学生が帰国

不破ロータリー
クラブ

元気いっぱいに



◆帰国報告のために役場を訪れた坂口知香さん

不破ロータリークラブの交換留学生がこのほど帰国し3月25日、役場へ帰国報告に訪れました。

オーストラリアから1年ぶりに帰国したのは、綾戸の坂口知香さん（18）。

坂口さんは、シドニーから南西約60kmに位置するカムデン町に滞在し、ホームステイをしながら現地の高校に通いました。

ました。カムデンにロータリークラブの交換留学生として滞在したのは坂口さんが初めて。「むこうの生活にもすぐ打ち解けることができたし、とにかくすべてがよかった。この経験を大切にして、将来は英語を生かした仕事につきたい」と、充実した1年を振り返りながら語ってくれました。

平成5年4月15日発行

機関誌『垂井の文化財』

今回は「古代の垂井」を特集



町文化財保護協会はこのほど、機関誌「垂井の文化財」を発刊。今回は「古代の垂井」を特集しました。

年1回の発刊で、今回が17集目。会員13人が古代の垂井に関して寄稿しました。宮代の7～8世紀にかけての遺跡・宮代廃寺跡についてや、町が平成4年度から5か年計画で発

掘調査をしている「美濃国府跡」から出土した古銭についての考察、さらには古い帰化植物の紹介など、バラエティーに富んだ内容となっています。

A5判、65ページで400部を印刷。1部500円で町中央公民館で発売しています。

ゴールデンウィークは
ふるさとの祭りウォッキング

垂井曳軸祭り 5月2.3.4日
南宮大社例大祭 5月5日

健康づくりの お手伝いの

～保健センター～
☎ 22-1021

1歳6ヶ月児健診

とき 5月19日(水) 13:15～14:30

ところ 保健センター

対象者 平成3年9月・10月生まれの方

内容 内科、歯科診察、発達チェック、身体計測、問診、保健指導、栄養指導

小児マヒ 生ワクチン

月 日	対象地区
5月24日(月)	垂井・東
5月27日(木)	宮代・表佐
5月31日(月)	栗原・府中・岩手

とき 13:30～14:30
ところ 保健センター

対象者 平成4年7月1日～5年1月31日生まれの方
(1回目)、平成4年2月1日～4年6月30日生まれの方(2回目)
一定の間隔をおいて必ず2回受けましょう。

2歳児教室

成人病の予防には、子供のころからの生活習慣も大きなポイントになっています。あなたの大切なお子さんを成人病予備軍にしないための母親の勉強会です。

とき 5月21日(金) 10:00～11:30

ところ 保健センター

対象者 平成3年3月・4月生まれの子を持つ母親

内容 小児肥満予防について、小児の食生活について

準備 お茶や牛乳などの飲み物、筆記用具、体操ができる服装、上ぐつ

申し込み 5月14日(金)までに保健センターへ(電話受付可)

大腸がん健診

今年度から2日法に変わりました。意外に簡単に受診で

きます。ぜひ受診してください。

採便容器の配布と説明会
とき 5月20日(木)10:00～

ところ 保健センター

対象者 昭和28年3月31日までに生まれた人

定員 100名

検診料 500円(採便容器回収
日5月25日(火)にお支払いください。)

申し込み 保健センター(電話受付可)定員になり次第締め切ります。

妊娠婦・乳児に 牛乳を支給

心身の健全育成や健康保持のため、栄養強化を必要とする妊娠婦や乳児に牛乳を支給しています。

該当世帯は次のとおりです。

- ①生活保護世帯
- ②前年度分の町民税非課税世帯
- ③前年度分の所得税非課税世帯

ただし、乳児については、特に栄養強化の必要な人に限り支給します。

該当される方は印鑑を持参のうえ、保健センターで申請してください。

各学級・講座合同開講式 と講演会を開催

とき 5月1日(土)

10:00～12:00

ところ 中央公民館3階町民ホール

講師 第25代藤原兼房(刀匠)

演題 「日本刀に生きる」

刀の鍛練は、人間の生き方にも通じる部分があります。みなさんお誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

生涯学習の学級開設

平成5年度の受講生を募集!

申し込み 社会教育課 ☎ 22-1019

開設期間 平成5年5月～平成6年2月

学級名	対象	内容	場所
乳幼児期家庭 教育学級	0歳～4歳児を持つ親や家族	子どものしつけと読み聞かせ方についての学習	中央公民館
幼児期家庭 教育学級	幼稚園児を持つ親や家族	子どもへの接し方や栄養、健康づくり、絵を通しての心の学習	中央公民館 各幼稚園
家庭教育 学級	小、中学生を持つ親や家族	感動を与える教育や子どもの性教育、体験学習	小・中学校 地区公民館
婦人学級	学習意欲に燃える一般婦人	家庭の健康と食生活、婦人の資質を高める学習	中央公民館
高齢者学級	60歳以上で年間を通し学習を希望する方	高齢者の健康づくりや垂井の歴史などの学習	地区公民館 中央公民館

国民健康保険

被扶養者として社会保険に加入できませんか？

現在、国民健康保険に加入している人でも、社会保険の加入者が家族にいる場合、その扶養家族として社会保険に加入できるケースがあります。

社会保険に加入できれば、保険料(税)や自己負担額の面においても、大変有利となります。

被扶養者として社会保険に加入できる基準は、おおむね次のとおりです。、

【生計維持の認定基準】

年間収入が130万円未満(60歳以上、重度障害者は180万

一	対象者の年収 (130万円未満)	1/2 ライン
被保険者の年収		

60歳 障害 以上	対象者の年収 (180万円未満)	1/2 ライン
被保険者の年収		

みどりの週間

(4月23日～29日)

あなたも森林浴を楽しんでみませんか

春の行政相談週間

(5月10日～16日)

「行政相談」とは、国の役所やJ R、N T Tなどの特殊法人の仕事、国が県や市町村にお願いしたり、補助金を交付している仕事について、みなさんの苦情や要望をお聞きしその解決の促進を図る制度です。

年金メモ

届け出は、サラリーマンの奥様に限らず、就職・退職・転業などにより被保険者の種類が変わった場合は、そのつど役場の国民年金担当窓口に届け出をしなければなりません。

とくに、サラリーマンの奥様の場合は「厚生年金か共済組合の加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者」と定義されているため、一度サラリーマンの奥様（第3号被保険者）の届け出をした後で、ご自分の就職、自営業開始、一定以上の収入などに加えて、ご主人の退職、転業などによっても、サラリーマンの奥様（第3号被保険者）か

っています。

当町では、高橋行雄さん（岩手☎22-2095）に行政相談委員をお願いしています。

5月10日～16日の1週間はこの行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくための「春の行政相談週間」です。

岐阜行政監察事務所
〒500 岐阜市金竜町5-13
☎ (0582) 46-4411

サラリーマンの奥様は 節目、節目に届け出が必要です

らはすれたり、また該当したりしますので、そのつど届け

出が多くなる可能性があります。

第3号被保険者の届け出に関する場合	第3号被保険者（あなた）	必要な届け出
・サラリーマンである夫が退職したとき	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者	種別変更届
・サラリーマンである夫に扶養されている状態でなくなったとき	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者 ↓ 第3号被保険者	種別変更届 種別変更届
・サラリーマンである夫が退職した後、再び就職したとき	第3号被保険者 ↓ 第1号被保険者 ↓ 第3号被保険者	種別変更届 種別変更届
・サラリーマンである夫が転職したとき（厚生年金から共済組合へなど年金制度の変更があったとき）	第3号被保険者 ↓ 第3号被保険者	種別確認届 (第3号に変更はないが、奥様の保険料を負担する制度が変わるために)
・あなた（第3号被保険者）が就職したとき	第3号被保険者 ↓ 第2号被保険者	種別変更届

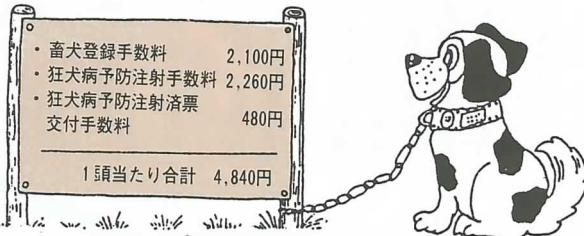
※これらの届け出を忘れると、年金を受けるときに不利益が生じますので、くれぐれもご注意ください。

愛犬の登録と 狂犬病予防注射を!!

生後91日以上の犬は、毎年登録と狂犬病予防注射を受けすることが義務づけられています。次の日程で行いますので、指定の日時にお出かけください。

実施日	実施場所	時間
5月6日 (木)	表佐新町集会所	9:30~10:00
	表佐南体育館	10:10~11:20
	合原公民館	12:10~12:40
	宮代公民館	13:00~14:10
	朝倉運動公園事務所	14:20~14:40
	不破中前集会所	15:00~15:30
5月7日 (金)	府中コミュニティー防災センター	9:30~10:30
	府中公民館	10:40~11:30
	大滝林業センター	12:20~13:00
	岩手公民館	13:20~14:10
	長畠集会所	14:20~14:40
	下町集落センター	15:00~15:30
5月10日 (月)	保健センター	9:30~10:10
	西町コミュニティーセンター	10:20~11:20
	笛原集会所	11:30~12:00
	駒引コミュニティーセンター	13:00~13:50
	東公民館	14:00~14:40
	綾戸農村婦人の家	14:50~15:30

料金は次のとおりです。



*問い合わせ先 役場厚生課 (☎22-1151内線249)

こんなことをしてみたい

公民館活動で

表佐公民館

☎23-1409

○歴史教室

5月8日(土)14:00~

○朗読の会 第1(水)14:00~

○女性史の会 第3(木)14:00~

○書道教室 第1・3(金)14:00~

○コーラス 毎週(金)19:30~

宮代公民館

☎22-1010

○つまみ画 4月19日(月)9:30~

○園芸教室 4月24日(土)14:00~

○陶芸教室 5月11日(水)9:30~

○書道教室 第2・4(水)14:00~

○大正琴教室 第1・3(木)19:00~

○詩吟クラブ

A: 毎週(水)14:00~ 毎週(金)
19:30~ B: 毎週(水)19:30~

○華道教室

A: 每週(金)14:00~ 每週(土)
19:30~ B: 月1(水)19:30~

○茶道教室

A: 第1・3(木)14:00~ B:
毎週(土)14:00~

○カラオケ教室 毎週(土)19:30~

表佐公民館

☎22-1011

○俳句千句社

4月15日(木)12:45~

○扇舞クラブ、詩吟クラブB

4月16、23日、5月7、14

日(金)19:30~

○水墨画クラブ

4月19、26日、5月3、10
日(月)9:30~

○民踊クラブB

4月19、26日、5月3、10
日(月)19:30~

○民謡クラブ

4月19日、5月10日(月)

19:30~

○詩吟クラブA 毎週(木)19:30~

○謡曲クラブ

4月26日、5月3、10日(月)
19:00~

合原公民館

☎23-0931

○園芸講座

4月22日(木)19:30~

○生け花クラブ

4月26日、5月10日(月)
19:30~

○つまみ画クラブ

5月5日(水)、7日(金)13:00~

東公民館

☎23-0028

○コーラスクラブ

4月22日、5月6、13日(木)

○書道教室

4月28日、5月12日(水)

19:30~

○生け花

5月6、20日(木)19:30~

府中公民館

☎23-2002

○民踊クラブ

4月16、23日、5月7、14
日(金)19:30~

○詩吟クラブ

4月19、26日、5月10日(月)
19:30~

○たるい川柳会

4月21日(水)13:30~

○リズム体操クラブ

4月21、28日、5月12日(水)
10:00~

○パッチワーククラブ

4月26日(月)10:00~

岩手公民館

☎22-1007

○園芸教室

4月25日(日)14:00~

○書道教室 第1・3(月)19:30~

○コーラスクラブ

第2・4(金)19:30~

○リズム体操 每週(水)14:00~

○古文書教室 每週(金)19:30~

○お花教室 每週(土)19:30~



自然ウォッチング

—花木編—

〈シャクナゲ〉

シャクナゲは、桜の開花宣言を聞く頃になると、つぼみのひとつひとつに色をつけはじめ、やがて前年枝の先端に、じょうごのような花を10個ぐらい咲かせ、花房を形成します。

鉢植のシャクナゲを長く鑑賞するコツは、開花するまでは十分に日光に当てておき、花が咲きはじめたら、家の中に入れておくことです。

(一写真と文提供
藤壇武雄さん(表佐))

心配ごと 相談

相談は、毎週水曜と第4木曜の午後1時から4時まで、福祉会館2階の相談室で行います。内容は次のとおりです。

- ・第1水曜日 <心配ごと相談> 相談員
- ・第2水曜日 <心配ごと相

- 談> 相談員
・第3水曜日 <心配ごと相談> 相談員

- ・第4水曜日 <結婚相談> 相談員

- ・第4木曜日 <法律相談> 弁護士、相談員

※相談日が祝祭日の場合は翌日行います。詳しくは福祉会館内社会福祉協議会事務局(☎23-3335)へお問い合わせください。

後記

みなさんお気づきになりましたか。広報たるいは今回から再生紙を使用しています。森林資源の有効利用、製紙原料の確保といった面からも、紙のリサイクルは必要ということで今回からふみきました。今一度リサイクル効果を見つめ直したいものです。

ごみの収集日変更のお知らせ

◎もえるごみ

4月29日(木)は祝日ですが平常どおり収集します。

収集区域…垂井(南宮参道以東)、東駒引、事業団宿舎、ユニチカ社宅、ユニチカパナタウン、平尾、府中、岩手

《留意事項》

○ごみは朝8時までに出してください。

○ダンボール箱、肥料袋などでは出さないで、町指定のごみ袋(各農協支店であつ旋)で出してください。

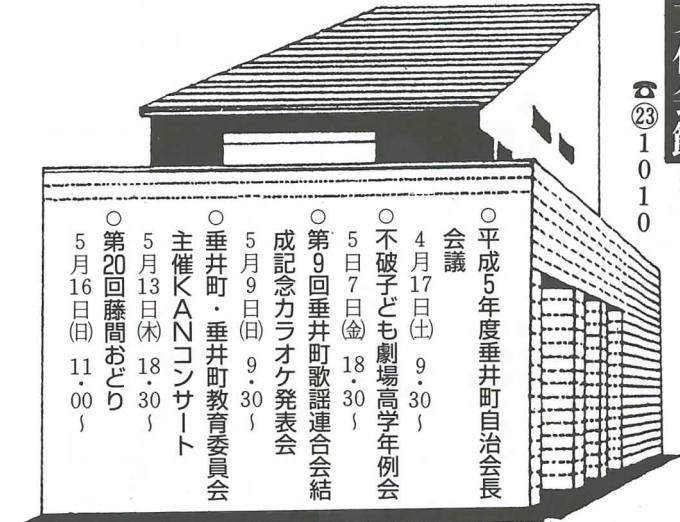
◎ビン類

5月5日(水)祝日の収集分は、5月12日(水)に収集します。

収集区域…垂井(南宮参

文化会館
だより

☎23-1010



この広報紙は再生紙を使用しています。